

12

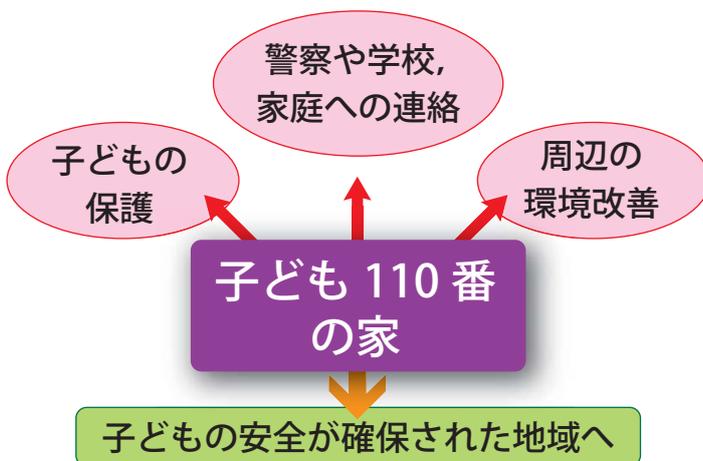
子ども 110 番の家

子ども 110 番のいろいろ

「子ども 110 番の家」は子どもの緊急避難所として機能することで、地域の子どもの安全を見守り、防犯対策上重要な役割を担うボランティア活動です。

活動をしている住宅、商店などには、「子ども 110 番の家」（地域によって名称は異なる）と書かれたプラカードやステッカー、旗などがとりつけてあり、子どもが駆け込む目印となっています。

活動の内容としては、次の3点です。まず子どもが誘拐や暴力、痴漢などの犯罪やしつこい声かけ、自動車への連れ込み、後追い、交通事故などの被害に遭い、または遭いそうになって救助を求めてきた子どもたちの保護です。次に事件や事故が発生したことを認知した場合の110番通報や学校、家庭への連絡です。そして、緊急の場合だけでなく、日常生活の中で子どもが被害に遭いそうな危険な箇所等を発見し、その改善のために各種機関へ連絡することも大切な活動です。それらの活動を行う際には、まず子どもたちのプライバシーに配慮し活動で知り得た秘密を守らなければなりません。また、被害の状況を無理に聞き出すことはせず、子どもの立場に立って思いやりのある対応が求められます。また、自分で犯人や不審者に立ち向かうような危険な行為も慎まなければなりません。



「子ども 110 番」の種類と役割の理解

規準表 <43a> 「子ども 110 番の家」の役割とその効果について理解している。

<43b> 「子ども 110 番」に協力している地域の団体について理解している。

ねらい ①子ども 110 番の家の役割を説明できる。

②子ども 110 番の家の効果や具体的な活動について説明できる。

③地域の子ども 110 番の家の実数、場所、実態などを把握している。

④子ども 110 番に協力している地域の団体などについてその内容と役割を説明できる。

12

子どもが駆け込んできたら

いざ、子どもたちが駆け込んできたときには、まず自分自身が落ち着いて子どもを家の中に入れて保護します。次に、体調やけがの有無などに気を配りながら、子どもに「もう大丈夫だよ」などと声をかけて安心させ、落ち着いて話が聞ける静かな場所に案内します。対応マニュアルなどを手元に用意し、そのマニュアルにしたがって、「聞き取りメモ」に子どもからどのようなことが起こったのか聞き取り、内容をメモします。必要に応じて、110 番や学校、家庭に連絡します。その際、「子ども 110 番の家」である事を告げ、メモを見ながら落ち着いてわかりやすく伝えます。連絡後、警察や学校関係者、家族の方が迎えに来るまで子どもを保護します。

「子ども 110 番の家」はあくまでもボランティアの活動ですが、子どもの安全を守るためには十分な数を確保することが大切です。また、地域の高齢化や核家族化に伴って「子ども 110 番の家」に指定されているもののその役割を十分果たしていない場合もあるので定期的に参加状況を確認することが大切です。



ビデオ教材 (ビデオ→ 子ども 110 番の家)

※ビデオを見て子ども 110 番の家の条件・対応・課題のポイントまとめてみましょう。

■つかんでおこう！

警察署 Web サイト検索システムなどを利用し、「子ども 110 番の家」の事例を調べてみましょう。

<http://www.kodomo-bouhan.jp/G4/>

Column

子ども 110 番の家の理想の条件は？

子どもがいつでも駆け込めるよう、在宅時間が長い家や商店、会社など比較的人がいる時間の長いところが条件としてよいでしょう。また、そういった条件に合わない場合でも、ステッカーやプレートを玄関に掲げることによって犯罪に対する抑止効果を期待できます。子ども 110 番の家に協力をしてくれるお宅やお店にはマニュアルを配布するなどして、子どもが駆け込んできたときの対応について確認をするとよいでしょう。